

小鹿野町過疎地域持続的発展計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

「小鹿野町過疎地域持続的発展計画（案）」に関するパブリックコメント実施結果、貴重なご意見（11件）をいただきましたので、ご意見とご意見に対する町の考え方を次のとおり公表します。

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）
- (2) 公表方法 ア 町ホームページへの掲載
イ 両神庁舎町政情報コーナー、小鹿野文化センター、町立図書館（両神ふるさと総合会館）
- (3) 提案者数：4人
- (4) 提案件数：11件

番号	項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
1	産業の振興	ボルダリング施設については整備済みのため、再整備をして利用者増を図ってはどうか。	クライミングパーク神怡館は、ご意見いただきましたとおり、既にボルダリング施設は運営されておりますので、今後を見据えて、「ボルダリング施設の再整備」に修正させていただきます。 町といたしましては、大勢の方々に利用していただける魅力的な施設運営に取り組んでまいります。
2	産業の振興	みどりの村RVパークは、最近のキャンピングカーブームにより急激に利用者が増えており、管理者からみどりの村サイクリングセンターを第二RVパークとして再整備したいと要望があることからみどりの村サイクリングセンター解体を削除する。	みどりの村サイクリングセンターのレンタサイクル事業は今後行う計画がないことから、その目的は終了していると考えております。小鹿野町公共施設等個別施設計画に基づき解体の運びとなっていることから、この計画に記載させていただいたところです。将来的な修繕費用の縮減、財政負担の軽減及び平準化を図るため進めてまいりたいと思います。

3	産業の振興	<p>水道料金補助事業について、町内事業者へ、町民が水道料金値上げにより可処分所得が減る中で、水道料金値上げを理由に事業者へ補助を行ううことは不適切である。しかしながら、町内企業の活性化は必要不可欠なことから町民雇用拡大助成事業（町民雇用人数に対して助成する）に変更すべきである。</p>	<p>水道料金補助事業「大口水道使用事業者補助金」については、既存する町内企業に対する事業継続を支援するものです。事業の安定継続がその企業で働く人の所得安定に資するものと考えます。なお、町民雇用拡大につきましては、「企業誘致条例」により、町内で新設または増設する事業者が町民を新規雇用した場合に「雇用促進奨励金」を交付しております。</p>
4	地域における情報化	<p>当組合の存する地域は地形的な条件によりアンテナでは地上デジタルテレビ放送を良好に受信できない地域です。40年前に電力会社が敷設した高圧送電線による受信障害のため補償として施設を設置しました。その後地デジ化に伴い電力会社が地デジ対応に改修を行い無償譲渡を受け使用しています。</p> <p>老朽化によりケーブル等の劣化による修繕が継続し持続するためには取替等の対策が焦眉の急である。加えて組合員の高齢化及び減少が進み施設を更新するためには多額の資金が必要であることから自力では困難な状況です。</p> <p>周辺の隣接するNHK共聴は施設の改修が進みNHK共聴との不公平感がぬぐえません。</p> <p>今度の新過疎法による「過疎地域持続的発展計画」策定に基づき整備を行う際には各地域の実情を具に把握し放送事業者との調整を図るとともに経済的困窮者にも十分配慮し都市部との情報格差が生じることのないようお願いいたします。</p> <p>地デジ視聴困難住民が総戸数の1/4と多い小鹿野町、今度の新過疎法へ町として計画案には是非とも強く表現に盛り込んでいただきたく意見を申し上げます。NHK共聴・住民運営の組合など今度の過疎法には大きな期待をします。特に町内の4つの住民組合ではアップアップの状況、情報通信格差解消と辺地域集落生活持続的発展の支援策をお願いします。</p>	<p>ご意見として承ります。スマートフォンやタブレットがあればいつでもどこでも必要な情報にアクセスし簡単に利用できる環境となった今日において、情報通信基盤の活用は不可欠であり、電子自治体を推進することについて一層の取組が必要となると認識しております。そうした状況を踏まえて、本計画案では、「光ファイバ等による超高速ブロードバンドの未整備地区の解消、携帯電話等による通話品質の改善、通信速度の向上及び公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備を携帯電話事業者等と連携した整備を推進し、条件不利地域の解消を図る。」と記載いたしました。</p> <p>地上デジタル放送の視聴につきましては、ご指摘のとおり町内で、辺地共聴施設を整備し視聴している地域があり、その施設の一部では老朽化が進み、さらに少子高齢化や過疎化の進展により、維持管理費用の確保が難しいといった課題があると把握しております。</p> <p>つきましては、安定的にテレビを視聴するための支援が求められていると認識し、本計画案に「地上デジタル放送の視聴環境において、辺地共聴施設が点在し、同軸ケーブルで伝送を行っている施設については、災害時においても電源供給が極力不要な光ケーブルによる伝送が有効と考えることから、将来にわたって安定したテレビ視聴ができるよう組合への支援を図るとともに、国・県に対し共聴施設の持続可能性の確保に関する要望活動を実施する。」と記載いたしました。また、放送法の趣旨に基づき、「国・県に対し」を「国、県及び放送事業者に対し」と修正いたします。</p> <p>併せて、本計画の事業内容として、「地上デジタル放送条件不利地域環境調査事業」及び「テレビ共聴施設運営改修費支援事業」を記載いたしました。</p>

5	交通施設の整備、交通手段の確保	<p>交通手段の長期手立ての策定について、中心部の人たちとの格差が顕著に感じられるようになってきていると感じます。テレビについても電波の届かないところに住んでいるからだとか、バスも通らないところによく住めるなど、住民生活維持の恒久施策も新過疎法に大きく表現してほしいです。特に免許返納した年寄りは辺地に増えていく現状。</p> <p>現在、役場庁舎を整備していることから、バス停や発着所の場所が変更になることから、町立病院前にバスロータリーを設け町営バスや西武秩父バス志賀坂線、倉尾線の発着所及び小鹿野線のバス停を整備し町民の利便を図る。</p>	<p>交通事業者、利用者、関係機関等を構成員とした小鹿野町地域公共交通協議会を設置し、小鹿野町公共交通計画を令和5年度までに策定する予定です。町の目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、バスの適切な運行を含めた計画を策定してまいります。</p> <p>また、高齢者等については高齢者バス優待乗車券、免許返納者についてはちちぶ定住自立圏の取り組みにおいて、公共交通利用券を発行して活用していただいております。</p>
6	交通施設の整備、交通手段の確保	<p>岩殿沢線（改良）を岩殿沢線（町道311号線まで延伸等改良）に変更する。</p> <p>同路線は水子地蔵・札所31番とみどりの村・合角ダムを結ぶ林道で沿線には花木の資源もあり、森林開発のみならず観光路線としても有望であることから。</p>	<p>当該路線については森林整備計画がないため、現在は維持に必要な改良のみを計画しております。</p>
7	生活環境の整備	<p>消防施設について、消防団詰所の新築要望は不確定な要素が大きいのでか所数を明記することは、望ましくないため工事か所を削除する。</p>	<p>消防団詰所につきましては、建築後、長期間経過し老朽化が進んでいるものも見られ、今後、要望等に基づき修繕及び新築を実施していく計画となっています。新築工事の個所数につきましては、いただいたご意見のとおり不確定要素が大きいので、ご意見を反映させていただき削除いたします。</p> <p>なお、消防団器具置場解体工事につきましては、統合・再編に伴い、新たに消防団詰所を新築整備した第5支団の旧消防団器具置場2か所の解体工事を小鹿野町公共施設等個別計画に基づき実施していくもので、個所数につきましては表記のとおりとさせていただきます。</p>

8	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>地域集いの場支援事業を追加する。地域に集いの場を作ることによって、既設高齢者福祉施設の利用機会を減らすとともに、高齢者が近隣住民と過ごすことにより生きがいを持ってもらうことができる。</p>	<p>町内においても高齢化や核家族化が進み、高齢夫婦のみ世帯や単身高齢者世帯が増加しております。 高齢者が在宅のままできる限り自立した生活を営むには、地域のあらゆる世代との交流を持つ機会が必要であります。 ご意見を反映させ、「6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」中の事業計画のその他に「⑦世代間交流の場支援事業」を追加し、対策の文中に「、世代間で交流できる場を設ける」という文言を追加いたしました。 また、事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分の事業内容欄へ説明文を追加いたしました。</p>
9	教育の振興	<p>小鹿野小学校を町内小学校に変更する。学校教育の場に小鹿野小学校だけに整備をするのは公平の観点で疑問が生じる。</p>	<p>ご意見を反映させ、小鹿野小学校を小学校に変更いたします。今後も児童生徒にとって、安心安全で魅力的な学習環境の整備に努めてまいります。</p>
10	教育の振興	<p>相撲場建設を削除する。相撲場の必要とする者が少ないと思う。都市公園施設である相撲場は、秩父ミューズパークに整備要望を行うべきだ。</p>	<p>相撲場の建設については、コロナ禍ということもあり当面の間は様子を見る予定です。 いただきましたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
11	事業計画の推進体制	<p>小鹿野町の現状と問題点は理解できました。事業実施前に、有識者大学教授などに事業計画の内容や効果を検証してもらい、その結果を町民にわかりやすく説明してください。 事業の実施にあたっては、町単独ではなく、できるかぎり民間にも参加の機会を与え、適切な事業主体による事業の実施を希望します。破綻したクアパレス小鹿野のような無責任な町単独事業はやめてほしいからです。 小鹿野町は、市街地郊外の無秩序な開発により中心部が空洞化し、また、建築自由の結果、まちの景観も悪化しています。その結果、まちの空間・場の魅力が低下しています。総合政策課担当の職員もまちの魅力を伝える本などを参考にして、全国各地を巡り、見聞を広め、魅力的な小鹿野町をつくってください。</p>	<p>ご意見として承ります。町といたしましては、事業実施にあたっては、民間のノウハウも取り入れ町の活性化を図る必要もあると考えおります。また、職員の見聞を広めるとともにわかりやすい行政運営並びに魅力的な町になるよう取り組んでまいります。</p>